

令和7年5月号

広報みね

作鳥
三尾
栖根嶋
成警駐
察在芳
者署所俊

自転車の安全利用の促進

自転車の安全利用の促進

5月は「自転車のルール遵守とマナーアップ運動」期間です。

交通事故の加害者にも、被害者にもならないために、「自転車安全利用五則」を守って、安全に自転車を利用しましょう。

【自転車安全利用五則】

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

**令和7年度警察官A・警察行政(大卒)採用試験情報**

【警察官A】

- 受験申込受付期間
令和7年5月1日(木)～令和7年5月30日(金)
- 第1次試験日(全試験区分)
令和7年7月13日(日)
- 最終合格発表
令和7年10月上旬

【警察行政(大卒)】

- 受験申込受付期間
令和7年5月上旬～下旬
- 第1次試験日
令和7年6月15日(日)
- 最終合格発表
令和7年8月上旬

* 各試験の詳細について、警察官A試験は佐賀県警察HPを、警察行政(大卒)試験は佐賀県職員採用サイトをご確認ください。

【佐賀県警察採用係Instagram】 【佐賀県警察公式YouTube】



幼児を正しく自転車に乗せましょう！

幼児を乗せ安全に利用するためのポイントを紹介します。

- 乗車前の点検
前後のブレーキが効くか、ライトが点くか等の確認。
- 運転中の転倒事故を防止するために大きな段差の乗り越えは避ける。
幼児用座席のベルトを必ず着用する。
- 停車中の転倒事故を防止するために荷物はバランスよく載せる。
自転車を常に支えられる体勢をとる。

悪質商法に気をつけで！

一口に「悪質商法」と言っても、

- 商品の特徴等を大げさに説明する「誇大広告」
- 商品のリスク等を故意に隠す「事実隠ぺい」
- 商品等についてありもしないウソをつく「不実告知」

などの手口は様々です。極端な場合は

詐欺・・・商売に偽装して、金だけをだまし取る
恐喝・・・人の弱みなどにつけ込み脅し取る

など商売と呼べないような手口まであります。

★大切な財産を守るために

- 不審なセールスマンには身分と用件を確認
- すぐに契約したりその場でお金を払わない
- 迷ったら一人で悩まず相談を
- 解約をするときは「クーリングオフ」の活用を

「必ずもうかります！」そんな話はありません
～必ずもうかるなら世の中皆お金持ちです～

「無料で点検します！」そんな言葉にご用心
～タダより高いものはありません～

困ったときは、すぐに相談・110番通報を！

**災害に備えよう！！**

- 1 懐中電灯や携帯ラジオを常備していますか？
- 2 家族との連絡方法は確認していますか？
- 3 避難場所と避難経路は確認していますか？
- 4 常に新しい気象情報を入手していますか？
- 5 非常に持ち出す物のチェックはしていますか？

家族や地域で、防災対策について考えてみましょう。